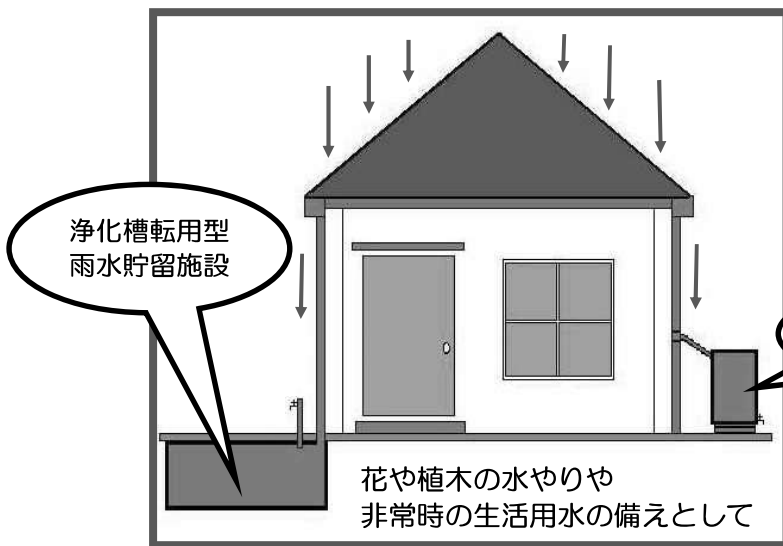


# 成田市では『雨水貯留施設』の 設置費を補助します！

雨水の流出抑制(防災等)・水質汚濁の防止・健全な水循環の保全(節水等)のため  
雨水貯留施設を設置した市民に、予算の範囲内において補助を実施しています。

購入前の申請が必要です



設置例



交付対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが居住する成田市内の住宅に雨水貯留施設を設置しようとする方</li> <li>・市税を完納している方</li> <li>・上記住宅の所在地に住民登録している方</li> <li>・住宅を自分が所有していない場合は、所有者の承諾を受けている方</li> <li>・浄化槽転用型については、成田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付決定を受けていない方</li> </ul>	
対象施設と補助金額	小規模雨水貯留施設	<p>雨どいに接続することで、雨水を貯めることができ、雨水貯留容量が<u>100リットル以上</u>の市販されているもの。</p> <p>購入・設置費用（税抜き価格）の2分の1（この金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）（上限3万円）</p>
	浄化槽転用型雨水貯留施設	<p>公共下水道への接続や浄化槽の転換により不要となる浄化槽を転用するもの。</p> <p>購入・設置費用（税・槽内清掃費を除く）の2分の1（この金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）（上限10万円）</p>

～申請期間～

令和5年4月1日～令和6年3月15日

※申請期間内に【申請、施設の購入・設置、実績報告】を完了していただく必要があります。

※購入・設置後の補助金申請は、補助対象外となります。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先・申請先】

成田市役所 5階 環境計画課

TEL：0476-20-1533

mail：kankei@city.narita.chiba.jp